

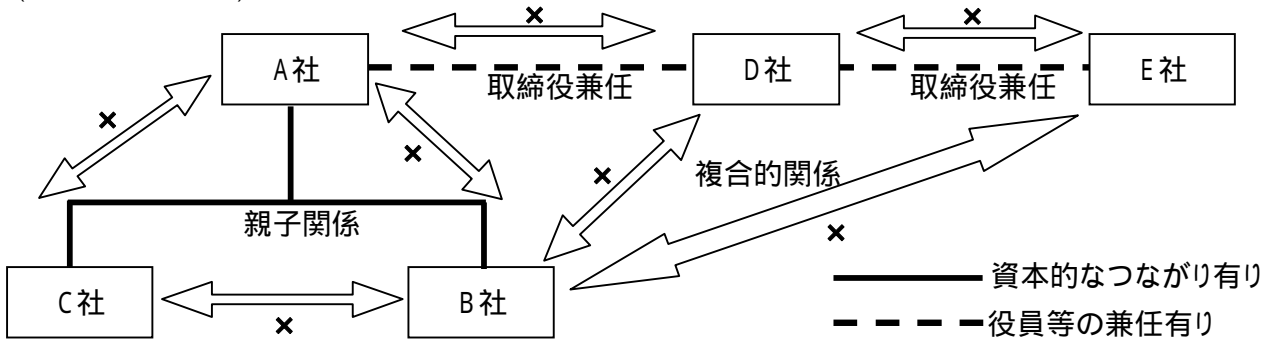
## (参考) 系列会社の考え方

【同一入札への参加が制限される場合】

A社、B社、C社、D社、及びE社は系列会社と見なし、いずれか1社のみの入札参加となる。

「資本的つながり」及び「役員の重複」により、ある会社が他の会社の営業上の意志を左右できる状況にあるため。

(系列会社関係図)



雲仙市の入札参加資格を有する者の範囲で次の関係を有する場合  
親会社と子会社の関係  
親会社を同じくする子会社同士  
役員の兼任等  
～を含めた複合的關係  
一者を除いて辞退すれば残る一者は入札参加可能

←x→ 同一入札への参加が制限される関係

### 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することはできません。

親会社と子会社の関係にある場合

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(但し、親会社が雲仙市の入札参加資格がない場合を除く)

### 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合には、同一入札に参加することはできません。

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(「監査役」は、役員に該当いたしませんので、ご注意ください。)

### 複合的關係

上記の資本関係、人的関係が複合した関係も同一入札に参加することはできません。

(例えば、上記関係図でのA社とE社、B社とD社、C社とD社、B社とE社、及びC社とE社の関係)